

事 務 連 絡

平成29年6月28日

経済団体・業界団体の長 殿

文部科学省

高等教育局専門教育課

「インターンシップの推進等に関する調査研究協力者会議」
の議論の取りまとめについて

平素より、インターンシップの推進に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

今般、文部科学省の「インターンシップの推進等に関する調査研究協力者会議」（資料1）の議論が取りまとめられ、当省ホームページに掲載しましたので、お知らせいたします。

本取りまとめでは、我が国のインターンシップの背景や現状、インターンシップの意義・課題を整理した上で、インターンシップの在り方、具体的な推進方策、就職・採用活動との関係について、別紙のとおりご提言をいただいています。（詳細については「インターンシップの更なる充実に向けて」（資料2）をご覧ください。なお、本文については、http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/076/gaiyou/_icsFiles/afielddfile/2017/06/16/1386864_001_1.pdfに掲載しています。）

別紙（議論の取りまとめ概要（抜粋））

【インターンシップの在り方】

- インターンシップに求められる要素
 - 就業体験を伴うことに加えて大学等の関与（学生の参加状況の把握、学修への気付きの確認等）を求めていくことが必要
- いわゆる「ワンデーインターンシップ」など短期間のプログラムの中には、実質的に就業体験を伴わず、企業の業務説明の場となっているものの存在が懸念
 - そうしたプログラムは、実態に合った別の名称使用を促す
- 正規の教育課程としてのインターンシップ
 - 単位認定、事前・事後学習の実施、教育的効果測定 of の仕組み整備、原則5日間以上、大学等と企業との協働が必要

【具体的な推進方策】

- 届出・表彰制度の導入による優れたインターンシッププログラムの普及
- 専門人材の育成・配置
- 地域におけるインターンシップ推進のための協議会の充実
- インターンシップ実施に係る負担の軽減

【就職・採用活動との関係】

- 就職・採用活動の早期化・長期化につながるようなことは避けるべきであるため、インターンシップが就職・採用活動そのものとして行われることのないようにする取扱いは維持
- ただし、様々な意見があることも十分に考慮し、学生の学修環境の確保を前提としたうえで、幅広い観点から関係者間で中期的課題として検討していくべき

【多様なインターンシップの推進】

- 地方創生インターンシップ（地方還流や地方定着にインターンシップを活用）やりカレント教育プログラムにおけるインターンシップ（転職・再就職にインターンシップを活用）等の推進も必要

文部科学省としましては、本取りまとめを受け、今後とも、関係省庁と連携しつつ、インターンシップの量的拡大・質的充実に向けて取り組んで参ります。

皆様におかれましても、本取りまとめの趣旨を十分ご理解いただき、引き続き、我が国のインターンシップの推進にご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

文部科学省 高等教育局

専門教育課インターンシップ推進係

電話：03-6734-3345

メール：senmon@mext.go.jp

インターンシップの推進等に関する調査研究協力者会議

(平成28年6月16日設置)

【目的】

- 大学等におけるインターンシップについては、文部科学省、厚生労働省、経済産業省の三省により、インターンシップに関する共通した基本的認識及び今後の推進方策の在り方等を定めた「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」（平成9年9月18日策定、平成26年4月8日一部改正）に基づき推進を図っているところ。
- インターンシップの現状や課題、大学等における実施状況等を踏まえ、適正なインターンシップの普及に向けた方策やさらなる推進に向けた具体的な方策等を検討。

【調査研究事項】

- (1) インターンシップの類型化・推進方策について
→教育的効果（学生の能力向上、新たな学習意欲の喚起、高い職業意識の育成等）、単位認定の有無・大学等の関与、実習内容・参加学年・実習期間等の区分によりインターンシップの類型分けを行い、各類型ごとの推進方策等について検討・意見交換を行う（好事例に取り組んでいる大学等によるヒアリング等も行い参考にする）。
- (2) 適正なインターンシップの普及に向けた方策について
→就職・採用活動との関係も含め、以下の事項について調査・検討を行う。
 - ①インターンシップに関する大学等・学生・企業のニーズ
 - ②企業がインターンシップで取得した学生情報の取扱いの在り方
 - ③中小企業が多様なインターンシップ・プログラムを有効かつ柔軟に活用できる方策の在り方
 - ④その他（地方創生の観点等）

【委員】

- | | | |
|--------|--------------------------------|--------------------------|
| 五十嵐 敦 | (敬称略・五十音順、○:座長) | 一般社団法人 日本経済団体連合会 労働政策本部長 |
| 岡崎 仁美 | 福島大学 総合教育研究センター キャリア研究部門 教授 | 九州インターンシップ推進協議会 事務局次長 |
| ○荻上 紘一 | 公益社団法人 全国求人情報協会 新卒等若年雇用部会 事務局長 | 実践女子大学 大学教育研究センター 特任教授 |
| 加藤 敏明 | (株) リクルートキャリア 就職みらい研究所 所長 | 公益社団法人 経済同友会 執行役 |
| 小林 信 | 東京都立大学 名誉教授、大学評価・学位授与機構 名誉教授 | 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 主任研究員 |
| 小林 治彦 | 前大妻女子大学 学長 | 京都産業大学 経営学部 准教授 |
| | 元立命館大学 教授 | いしかわ就職・定住サポートセンター (ジョブ |
| | 全国中小企業団体中央会 事務局次長 | カブエ石川) インターンシップコーディネーター |
| | 日本商工会議所 産業政策第二部長 | |

※本協力者会議の庶務は、厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部企画課若年者雇用対策室及び経済産業省経済産業政策局産業人材政策室と連携し、文部科学省高等教育局専門教育課において処理。

インターンシップの推進等に関する調査研究協力者会議 議論の取りまとめ

背景・現状

○背景

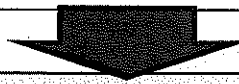
- ・「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」等により、産学協働による人材育成の観点から教育活動としてのインターンシップを推進。一方、近年は若者の職業意識が希薄化。そのため地域や企業と協働したインターンシップ推進が重要

○現状

- ・大学等の実施率72.9%、学生参加率2.6% (平成26年度)
※大学等が実施している単位認定を行ないインターンシップのみ(特定の資格取得(教育実習等)に関するものを除く)
- ・学生の6割近くは個人で申し込み、企業も独自の募集が多い
- ・企業・学生は5日未満(特に1日)での実施・参加が多い。大学では5日以上の実施が多い

意義・課題

- 意義 (学生) 業種理解・仕事理解、職業意識の育成・向上、学習意欲の喚起 等
 (大学等) 企業が求める人材の素養の把握、教育内容や教育方法の改善・充実 等
 (企業) 自社の理解促進・魅力発信、若手社員の育成・研修の機会 等
- 課題 (学生) 学業など他の活動が多忙、内容に魅力がない、経費負担 等
 (大学等) 他の授業科目に支障、希望学生が少ない、学内の人員不足 等
 (企業) 社内の理解形成が困難、社内の人員不足 等



これらを踏まえインターンシップの在り方や推進方策を検討

インターンシップの在り方

- インターンシップに求められる要素
 - ・就業体験を伴うことに加えて大学等の関与(学生の参加状況の把握、学修への気付きの確認等)を求めていくことが必要
- いわゆる「ワンデーインターンシップ」など短期間のプログラムの中には、実質的に就業体験を伴わず、企業の業務説明の場となっているものの存在が懸念
 ⇒そうしたプログラムは、実態に合った別の名称使用を促す
- 正規の教育課程としてのインターンシップ
 - ・単位認定、事前・事後学習の実施、教育的効果測定 of の仕組み整備、原則5日間以上、大学等と企業との協働が必要
 - ※将来的に目指すべきより教育的効果の高いインターンシップの例として、1ヶ月以上、体系化されたプログラム整備を推奨

具体的な推進方策

- 届出・表彰制度の導入による優れたインターンシッププログラムの普及【国・大学等】
※正規の教育課程としてのインターンシップの要素を満たした取組内容の大学等からの届出・公表により、社会に広く発信・アピールの効果、届出のあったプログラムの中からモデルとなり得るプログラムを表彰 等
- 専門人材の育成・配置【大学等・国】
※大学等の教職員が企業、経済団体、地域協議会等と連携・協力し、チームとしての体制を整備 等
- 地域におけるインターンシップ推進のための協議会の充実【大学等・企業・地域・国】
※協議会同士でプログラムの確認、専門人材の育成など、お互いの取組を高めあう仕組みの整備 等
- インターンシップ実施に係る負担の軽減【国・大学等】
※中小企業のインターンシップに係る支援策・負担軽減策の検討、学生に中小企業の仕事理解を促す支援策の検討、手引書・事例集の作成、評価の際の共通の指標の検討 等

就職・採用活動との関係

- 就職・採用活動の早期化・長期化につながるようなことは避けるべきであるため、インターンシップが就職・採用活動そのものとして行われることのないようにする取扱いは維持
- ただし、様々な意見があることも十分に考慮し、学生の学修環境の確保を前提としたうえで、幅広い観点から関係者間で中期的課題として検討していくべき

多様なインターンシップの推進

- 地方創生インターンシップ(地方還流や地方定着にインターンシップを活用)やリカレント教育プログラムにおけるインターンシップ(転職・再就職にインターンシップを活用)等の推進も必要